

博士学位審査 論文審査報告書（課程内）

大学名 早稲田大学
 研究科名 大学院人間科学研究科
 申請者氏名 五味 葉子
 学位の種類 博士（人間科学）
 論文題目（和文） 動画視聴が幼児の生活習慣とそのリズムに及ぼす影響と問題改善策の検討
 論文題目（英文） Effects of video watching on young children's living conditions and their rhythms and measures to improve the problems

公開審査会

実施年月日・時間 2023年6月19日・13:00-14:30
 実施場所 早稲田大学 所沢キャンパス 100号館 第四会議室

論文審査委員

	所属・職位	氏名	学位（分野）	学位取得大学	専門分野
主査	早稲田大学・教授	前橋 明	博士（医学）	岡山大学	子どもの健康福祉学
副査	早稲田大学・教授	扇原 淳	博士（医学）	順天堂大学	社会医学
副査	早稲田大学・教授	岩崎 香	博士（人間学）	大正大学	社会福祉学
副査	早稲田大学・教授	森田 裕介	博士（学術）	東京工業大学	教育工学

論文審査委員会は、五味葉子氏による博士学位論文「動画視聴が幼児の生活習慣とそのリズムに及ぼす影響と問題改善策の検討」について公開審査会を開催し、以下の結論を得たので報告する。

公開審査会では、まず申請者から博士学位論文について30分間の発表があった。

1 公開審査会における質疑応答の概要

申請者の発表に引き続き、以下の質疑応答があった。

1.1 **質疑**：研究4における、参加者のリクルート方法は、どのように行ったのか。

応答：調査募集の案内文を作成し、対象園で配布した。その案内文に、参加希望者が、Googleフォームから申し込みができるリンクを付けて、リクルートを行った。

1.2 **質疑**：研究4において、参加者の介入群・非介入群の割り付けは、どのように実施したのか。

応答：申し込みをしてもらった際、コントロール群（平日5日間の登園前の動画視聴を0分にして生活してもらった）で参加するか、非コントロール群（平日5日間

の記録付けのみ) で参加するかを回答してもらい、それで割り付けした。

- 1.3 **質疑**：「長い動画視聴によって、入浴のタイミングが後ろ倒しになった可能性」という考察があるが、本当にそうなのか、逆の場合は、考えられないのか。
応答：既存の分析からは、どちらかは明言できないため、考察の内容を変更する。
- 1.4 **質疑**：保護者の就労状況や仕事の形態など、介入群、非介入群で、どういった特性があったのか、調べていたら教えてほしい。
応答：今回の調査においては、保護者の就労や仕事の形態などの保護者の属性については調査項目に含めていない。
- 1.5 **質疑**：研究4の介入研究において、動画視聴をしないことに、上手く適応できなかった家庭からのフィードバックは、どのようなものがあったか。
応答：「動画を制限したら、いつも以上に見たがっていた」というコメントをいただいた家庭もあった。
- 1.6 **質疑**：親の就業状況、生活習慣に関する考え方・価値観など、生活全体を視野に入れた上での動画視聴をどうするかにいきつくかと思う。今後、どう結び付けていくか、考えを教えてほしい。
応答：今回の介入研究にて、コントロール群では、家族とコミュニケーションをとりながら、コントロール生活を送っていることを確認し、家族といっしょに子どもの生活習慣を整えていくものだと実感した。だからこそ、家族の生活全体を考えていくことは必要と考えるが、今回の調査では確認ができていない。今後は、協力園と連携を図りながら、保護者の属性を踏まえることも、課題としたい。
- 1.7 **質疑**：企業や学校には、何を提案するか。
応答：企業や学校での視聴においては、一定時間の視聴後に、目を休めたり、動画における学びを保護者と共有する促しを行ったりすることを提案したい。また、家庭内での長時間視聴が、子どもの生活リズムにネガティブな影響を及ぼすことを、保護者に伝えてほしい。
- 1.8 **質疑**：子どもからみて、近視でないことの社会的メリットは、何があるか。
応答：目から得る情報は多いため、学習や学びにおいてメリットはあると考える。また、強度の近視は、他の目の病気を発症するリスクが高いことが分かっていることから、社会全体の医療費を抑えることにも繋がるであろう。

2 公開審査会で出された修正要求の概要

- 2.1 博士学位論文に対して、以下の修正要求が出された。
- 2.1.1 研究4において、介入前の段階で、2群間に差があったのかを、示す必要がある。また、IX群・X群のそれぞれの男女の人数を示す修正を加えてほしい。
- 2.1.2 子どもからみて、近視でないことの社会的メリット、社会全体からみたメリットについても、考察に加えてほしい。
- 2.2 修正要求の各項目について、本論文最終版では以下の通りの修正が施され、修正要求を満たしていると判断された。
- 2.2.1 研究4において、介入前の段階で、2群間の間に差がなかったことと、IX群・X群のそれぞれの男女の人数を追記した。

2.2.2 考察に、子どもからみて、近視でないことの社会的メリット、社会全体からみたメリットについて追加した。

3 本論文の評価

- 3.1 本論文の研究目的の明確性・妥当性：本論文は、テレビ視聴ならび動画視聴が幼児の生活習慣の実態と、体力・運動能力といった身体面への影響の実態と課題を明確にし、その改善策を提案したことは、研究の目的として明確であり、妥当である。
- 3.2 本論文の方法論（研究計画・分析方法等）の明確性・妥当性：本論文は、①テレビ視聴習慣が幼児の生活習慣に及ぼす影響とその課題、②生活リズムの良い（21時前就寝・7時前起床・10時間以上の睡眠時間を確保している）幼児の動画視聴の特徴、③動画視聴時間別にみた幼児の生活習慣と体力・運動能力、④動画視聴のコントロールが幼児の健康生活に及ぼす影響をみる、4つの研究を行い、現在の幼児の動画視聴の課題を明らかにし、改善策や解決策を提案したことは、研究方法として、妥当であると考えられる。なお、本論文で実施した実験の手続きについては、早稲田大学「人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」の承認を取得し（早稲田大学倫理委員会承認番号【2018-227】【2022-403】）、実験の前には参加者に対して実験内容についての十分な説明を行い、回答は任意であること、個人や学校名が特定されることはなく、プライバシーが保護されること等を伝えて、同意と許可のあった保護者からの回答のみを用いており、倫理的な配慮が十分になされていると評価した。
- 3.3 本論文の成果の明確性・妥当性：本論文は、1,000名以上の幼児のデータを用い、生活時間や動画視聴時間などの複数の基準で群分け・比較がなされ、生活習慣と動画視聴時間の関わりが明確に示されていた。さらに、体型や体力・運動能力といった客観的指標を用いて、幼児の健康管理上の課題を明確にし、改善策を提案しており、本論文の成果には、明確性と妥当性が十分に認められた。
- 3.4 本論文の独創性・新規性：本論文は、以下の点において独創的である。
- 3.4.1 テレビ視聴だけでなく、最近の幼児を取り巻く環境を考慮し、動画視聴として、1,000名以上の幼児のデータを用いて、生活リズムの良い（21時前就寝・7時前起床・10時間以上の睡眠時間を確保している）幼児の動画視聴の特徴を整理した研究は、これまでに報告されておらず、本論文には新規性があるといえる。
- 3.4.2 登園前の動画視聴を0分にする、帰宅後の視聴を30分未満にすること、登園前の動画視聴をコントロールすることで、1日の動画視聴時間を短くすることに繋がり、動画から受ける光刺激が少ないことにより、長い睡眠時間につながることや、日中にしっかり動けることから、普通体型の割合の多さに繋がっていくことを見いだした点は独創的といえよう。
- 3.4.3 登園前の動画視聴時間が0分や帰宅後の動画視聴が30分未満と動画の視聴が短い群は、帰宅後の動画視聴時間や1日合計の動画視聴時間は短いものの、その他の群の幼児では、3歳<4歳・5歳<6歳と、視聴時間が長くなる

傾向を確認し、長い動画視聴の影響が、生活時間や生活活動に現れてくるのは、年齢が進んだ5歳以降であることを確認した点は、新規性がある。

3.5 本論文の学術的意義・社会的意義：本論文は、以下の点において学術的・社会的意義がある。

3.5.1 本論文では、生活習慣ならびに動画視聴に関する調査、体力・運動能力の測定に加えて、介入研究を実施し、幼児の動画視聴と生活習慣の特徴を明らかにした学術的意義は大きいといえる。

3.5.2 現代では、いつでもどこでも動画を視聴できる便利さから、教育現場においても、動画の活用が進んでいることから、幼児にとっての動画視聴は、成長とともに利用が増していく状況にあることは間違いないと言える。つまり、動画視聴の研究は、未来を担う幼児にとって必要な研究と言え、社会的意義のある研究といえよう。

3.6 本論文の人間科学に対する貢献：本論文は、以下の点において、人間科学に対する貢献がある。

3.6.1 4つの研究から、朝の動画視聴をコントロールすることで、1日の動画視聴時間を短くすることに繋がることを確認できたことは、子どもたちの健全育成を支援する上でも、寄与できる内容と言えよう。

3.6.2 本研究の成果は、子どもの健康福祉学、社会福祉学の視点からも、子ども・家庭、園、地域、行政が、それぞれでき得ることをまとめ、考察と具体的な提案が示されている点において、人間科学に貢献するものであると言える。

3.7 不適切な引用の有無について：本論文について類似度を確認したうえで精査したところ、不適切な引用はないと判断した。

4 学位論文申請要件を満たす業績（予備審査で認められた業績）および本論文の内容（一部を含む）が掲載された主な学術論文・業績は、以下のとおりである。

・五味葉子・前橋 明：朝食時のテレビ視聴が幼児の生活習慣とそのリズムに及ぼす影響，レジャー・レクリエーション研究 87，pp. 17-27，2019.

・五味葉子・前橋 明：動画視聴が幼児の生活習慣とそのリズムに及ぼす影響，レジャー・レクリエーション研究 97，pp. 33-49，2022.

5 結論

以上に鑑みて、申請者は、博士（人間科学）の学位を授与するに十分値するものと認める。

以上